

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	大野・横石観測所水位計測機器修繕
契約担当官等の名称及び所属する部署所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 八代市萩原町1 - 708 - 2
契約締結日	平成22年 2月10日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社拓和 福岡市博多区博多駅東1 - 10 - 8
契約金額及び消費税（方消費税含む）	¥1,492,050 -
予定価格及び消費税（方消費税含む）	¥1,499,857 -
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

- 1 . 業 務 名 大野・横石観測所水位計測機器修繕
- 2 . 随意契約の相手方 株式会社拓和
東京都千代田区内神田 1 - 4 - 1 5
- 3 . 随意契約適用法令 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号

4 . 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

大野水位観測所及び横石水位観測所の観測機器の故障により河川改修の基礎データとなる水位データの収集に不具合が発生する状況となっているため、その修繕等は緊急を要するものである。
これらの機器は、(株)拓和が独自に開発・設計・製作・設置した機器である。
よって、緊急に対応出来る最適な契約相手方として(株)拓和九州支店が契約相手と判断するものである。
このため本修繕は会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号に基づき、上記業者と随意契約を締結するものである。